

令和3年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和3年6月14日（月曜日）

○議事日程

令和3年6月14日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 デジタル推進調査特別委員会の中間報告
- 6 議案第43号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第2号）
- 7 議案第44号 市道路線の認定について
- 8 議案第45号 財産の取得について
- 9 議案第46号 財産の取得について
- 10 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 11 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 12 議案第49号 防府市税条例等中改正について
- 13 議案第50号 防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について
- 14 議案第51号 防府市手数料条例中改正について
- 15 選任第 2号 防府市固定資産評価員の選任について
- 16 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 17 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 18 報告第 7号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 報告第 9号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 報告第10号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 報告第11号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 19 報告第 8号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 20 報告第12号 令和2年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第13号 令和2年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

の報告について

- 21 報告第14号 令和2年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第15号 令和2年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第16号 令和2年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 22 報告第17号 専決処分の報告について
- 23 報告第18号 契約の報告について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	和田敏明君
7番	今津誠一君	8番	村木正弘君
9番	久保潤爾君	10番	吉村祐太郎君
11番	曾我好則君	12番	宇多村史朗君
13番	藤村こずえ君	14番	青木明夫君
15番	田中敏靖君	16番	松村学君
17番	高砂朋子君	18番	山田耕治君
19番	三原昭治君	20番	田中健次君
21番	森重豊君	22番	石田卓成君
23番	安村政治君	24番	河杉憲二君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長池田豊君 副市長森重豊君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	熊 野 博 之 君
人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前10時 開会

○議長（上田 和夫君） ただいまから、令和3年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、久保議員、10番、吉村議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月29日までの16日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月29日までの16日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（上田 和夫君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和3年第3回市議会定例会に当たり、3つの項目について行政報告させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症について御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力の非常に強い変異株が本市においても猛威を振るい、複数のクラスターが発生するなど、5月には228人もの感染者が確認されました。

本市での感染防止対策につきましては、4月の全国的な感染拡大を受け、成人式をライブ配信に変更するなど、危機感をもって取り組んでまいりましたが、通所介護施設等でクラスターが発生したこともあり、5月の連休以降、連日二桁の感染者が確認され、5月12日には最多となる23人の感染が確認される極めて厳しい状況となったため、同日の緊急本部会議で、本市独自の緊急感染防止対策を実施する決定をいたしました。

具体的には、デイサービス等の従事者約4,000人を対象とした緊急PCR検査の実施をはじめ、市の施設の利用制限や感染の防止に関する注意喚起文書の全戸配布、防府駅前でのチラシ配布や広報車による巡回広報など、あらゆる手段をもって、市民の皆様へ感染防止対策の徹底をお願いしてまいりました。さらに、5月18日には山口県において、感染拡大防止集中対策の実施が決定され、県民に対する外出機会の半減などの要請があったことから、学校へのチラシ配布や夜に飲食店を中心に「いつでもマスク」ポスターを配布するなど、さらなる注意喚起に取り組んでまいりました。

こうした取組に対する市民の皆様の御理解、御協力もあり、感染者の新規発生数は落ち着いておりますが、引き続き、国の緊急事態宣言及び6月20日まで延長された県の感染拡大防止集中対策の動向も注視し、今後とも油断することなく感染防止対策に取り組んでまいります。

国が新型コロナウイルス感染症対策の決め手としているワクチン接種につきましては、高齢者の皆様へ7月末までにワクチン接種を終えられるよう、また、希望される全ての方に1日も早く接種いただけるよう、全力で取り組んでいるところでございます。

こうした中、5月24日に医師会、歯科医師会、薬剤師会と本市で、早期ワクチン接種に向けた団結式を行い、ワクチン接種の予診を医師会、ワクチンの接種を歯科医師会、ワクチンの希釈等を薬剤師会が行われる体制が整いました。

このことにより、高齢者の集団接種の予約枠4,000人分を追加で確保できるなど、高齢者のワクチン接種スケジュールが大きく前進したことで、本市独自の取組として、通

所・訪問系事業所の従事者、市内看護学生、消防職員等の優先接種を開始することができました。さらに、保育園・幼稚園等の職員、小・中・高等学校等の児童・生徒及び学校職員、障害者や警察署職員等の優先接種を予定しているところでございます。

また、高齢者へのワクチン接種につきましては、希望される全ての方が接種できるよう、ケアマネジャーによる個別訪問や電話による声掛けなど、きめ細やかなサポートを実施しており、児童・生徒の優先接種につきましては、医師会や教育委員会と接種方法の検討を進めているところでございます。

こうした取組により、昨日6月13日時点での高齢者の接種状況は、対象者約3万5,000人に対し、1回目を接種された方は1万8,800人で、接種率は50%を超え、53.7%となっております。また、高齢者に加えて、本市では医療従事者や高齢者施設等の入居者及び従事者、通所・訪問系事業所の従事者並びに市内看護学生の接種が6,300人となっており、合わせて、2万5,000人の方が接種を開始されております。これは、本市の全接種対象者に対し、24.2%で、約4分の1の方が接種を開始されたことになり、当初の予約受付時には、混乱が生じておりましたが、本市のワクチン接種はおおむね順調に進んでいるものと考えております。

このように高齢者の早期ワクチン接種とともに、本市独自の取組を進めることができましたのは、防府医師会、防府歯科医師会、防府薬剤師会をはじめとする関係者の皆様や市議会議員の皆様の御理解、御協力のたまものであり、改めまして、感謝を申し上げますとともに、10月末までに希望される全ての方にワクチンを接種していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

また、企業等が職域接種を実施される際には、県としっかりと連携し、サポートしてまいりたいと考えております。

このたびの補正予算では、10月末までに希望される全ての方にワクチンを接種していただくためのワクチン接種体制の強化、また、コロナ禍で疲弊した市内経済への対策を講じる必要があるため、これらに係る経費を計上いたしております。

次に、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」について御報告申し上げます。

令和の時代にさん然と輝く防府のまちをつくるための総合計画「輝き！ほうふプラン」が4月からスタートをいたしました。この「輝き！ほうふプラン」を広く市民の皆様に知っていただくために、プランの概要版を庁舎建設実施設計のリーフレットとともに、5月に全戸配布いたしました。

「輝き！ほうふプラン」に掲げた重点プロジェクトにつきましては、防災広場、防府駅周辺の活性化、行政のデジタル化、カーボンニュートラルに関する庁内横断のワーキング

グループを立ち上げるなど、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、スピード感をもって取組を進めてまいります。

なお、重点プロジェクトの最初に記載しております庁舎建設につきましては、このたびの議会に、2号館、3号館の解体工事請負契約締結の議案を提出させていただいております。

本体の建設工事の補正予算につきましては、本年度末の着工に向けまして、9月議会での提出を予定しております。

最後に、セルビア共和国女子バレーボールチームの事前合宿について御報告いたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開会まで39日となり、いよいよ7月16日には、セルビア共和国女子バレーボールチームを本市にお迎えいたします。

事前合宿では、選手の皆様が安心して練習に専念でき、最高の状態でオリンピックに臨めるよう、また、市民の皆様にも安心して選手をお迎えいただけるよう、防府医師会の御協力の下、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を講じるとともに、練習の補助を行う高校生ボランティアなどの事前合宿関係者へのワクチン接種も、本日から行うことといたしております。

選手との交流は制限されますが、公開練習や大会期間中のイベント開催などにより、市民の皆様と一緒にあって応援できるよう、感染防止対策や開催方法を検討してまいります。

これまでに取り組んできたホストタウン事業の集大成となりますオリンピックに向け、また、セルビアチームの金メダル獲得のため、万全の体制で取り組んでまいります。

以上、御報告申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問の日程の中でお願いしたいと思います。

つきましては、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

デジタル推進調査特別委員会の中間報告

○議長（上田 和夫君） この際、デジタル推進調査特別委員会から審査の過程について中間報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。牛見特別委員長。

〔デジタル推進調査特別委員長 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） 去る5月10日に、デジタル推進調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

このたびの特別委員会は、これからデジタル推進を議論していくに当たって、まず、議

員の意識と知識、これらをそろえることを目的として、勉強会という形で開催いたしました。

講師については、株式会社 P u b l i c d o t s & C o m p a n y 取締役、また、福島県磐梯町 C D O、最高デジタル責任者でもいらっしゃいます菅原直敏先生にお願いし、形式については、コロナ禍であること、並びに当委員会がデジタルの推進調査を行う委員会であることから、講師を本市にお招きする形ではなく、防府市議会としては初めてとなるオンラインでの勉強会といたしました。

菅原先生からは、「行政、議会は何のために存在するのか、それは住民の幸せのためである。その実現のため、行政は執行役として、議会は決定権者としての役割をそれぞれ担っている。今までは、住民の幸せを「ヒト・モノ・カネ」を手段として実現してきたが、人口減少の中では、先細るばかりである。自治体の D X——デジタル・トランスフォーメーションとは、ここにデジタル技術も加え、住民の幸せのために課題解決、価値創造、共生社会を実現していくことである」とのお話があり、また、自治体 D Xを進めていく上で重要なこととして、デジタル技術は手段であって、目的ではない。人に優しいデジタル技術で、誰一人取り残さない。行政、地域、社会のあらゆる分野がデジタル技術によって再構築されるとの3点を挙げられました。

また、はやり言葉に踊らされず、何をするためかを考えることとのアドバイスもございました。

出席した委員からは、「現在、防府市議会では I C T 化を進めている。 I C T 化と D X の違いを説明されたが、 I C T 化から D X へと進んでいくことは間違っているのか」との質問があり、菅原先生からは、「間違いではございません。大切なことは、 I C T 化と D X のどちらが先かではなく、何を目的としてやるかです。議会運営や行政運営では、 I C T 化された上で、その先に D X があるという考え方が自然だと思います」との御回答がございました。

以上をもちまして、デジタル推進調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、デジタル推進調査特別委員会の中間報告を終わります。

議案第 4 3 号令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（上田 和夫君） 議案第 4 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第43号令和3年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算では、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,621万8,000円を追加し、補正後の予算総額を453億5,621万8,000円とするものでございます。

補正予算の歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策費8億5,600万円のほか、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティセンター助成事業の交付決定に伴うコミュニティ助成事業補助金3,000万円、また、マックスバリュ西日本株式会社様からの御寄附による教材備品の購入経費21万8,000円を計上いたしております。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、お手元の6月補正予算（案）の概要で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。

感染症防止対策についてです。

まず、新型コロナウイルス接種加速化事業です。

先ほどの行政報告でも申し上げましたとおり、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の御協力の下、鋭意、ワクチン接種を進めているところでございます。

こうした中、希望される全ての市民のワクチン接種を10月末までに完了させるための体制強化に係る経費として、1億7,000万円を計上いたしております。

次に、小・中学校の児童・生徒等へのPCR検査の実施です。

市内でのクラスター発生に伴い、感染拡大を未然に防ぐため実施した介護保険事業所等の従事者へのPCR検査につきましては、緊急を要することから、予備費を活用いたしましたが、このたび、修学旅行や部活動等により、県外との交流があった児童・生徒等に対して、PCR検査を実施することとし、1,000万円を計上いたしております。

次に、5ページをお開きください。

地域経済対策についてです。

まず、飲食店等への激励金です。

長引くコロナ禍において、本市では5月に入り新規感染者が急増し、幅広い業種の事業者が感染症の影響を受けておられます。こうした中、特に、大きな影響を受けられた飲食業等の事業者に対し、激励金として、1事業者当たり20万円を支給することとし、1億5,000万円を計上いたしております。

次に、がんばる事業者応援補助金です。

感染症を乗り越えるため、デジタル化や感染防止対策などの新しい生活様式へ対応した業態転換等に取り組む中小企業者等をしっかりと応援するため、ニーズの高い、がんばる事業者応援補助金を増額することとし、5,000万円を追加計上いたしております。

次に、中小企業振興資金融資限度額の引上げです。

感染症の影響が長引いている中、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者等の資金調達の円滑化を図るため、中小企業資金融資事業の融資枠を6億円から10億円に拡大し、融資限度額を1,250万円から1,500万円に引き上げることとしております。

次に、6ページのプレミアム付商品券発行事業です。

市内経済を活性化させるため、プレミアム率20%、販売価格1万円の商品券を過去最大となります8万セット発行することとし、1億7,500万円を計上いたしております。

なお、中小企業店舗対策といたしまして、1セット当たり2,000円分の中小企業店舗専用券の発行を予定しております。

次に、7ページをお開きください。

市民生活支援についてです。

まず、新型コロナウイルス生活応援事業です。

感染症の拡大により影響を受けている住民税非課税世帯の日常生活の支援を図るために、1世帯当たり1万円分の商品券を配布することとし、1億6,600万円を計上いたしております。

先ほどのプレミアム付商品券発行事業と合わせますと、総額11億円以上の消費拡大につながるものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業です。

感染症の影響を受け、失業などにより生活資金が必要な方々に対しての貸付制度であります総合支援資金の特例貸付の借入額が限度額に達している世帯や、再貸付が不承認とされた世帯などに対し、最大で30万円の自立支援資金を給付することとし、3,000万円を計上いたしております。

以上、歳出について御説明をいたしました。

次に、歳入についてです。

2ページにお戻りいただき、2、歳入予算を御覧ください。

このたびの補正予算の財源につきましては、国庫支出金や諸収入などのほか、必要となる一般財源5億5,600万円については、財政調整基金により対応させていただいております。

以上、議案第43号について御説明申し上げました。

市といたしましては、希望される全ての市民に対するワクチン接種を10月末までに完了できるよう全力で取り組むとともに、市内経済の活性化に向けて、予算の早期執行に努めてまいりたいと考えておりますので、市議会の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 予算のことについては、予算委員会に付託されますので、このことについては触れませんが、ちょっと事業名が間違っているところがありますので、この分だけ指摘させていただきます。

6ページなのですが、概要のほうです。概要の6ページの参考のところなのですが、事業名が「安心・安全・住まい助成事業」になっております。一方で、8ページの中段の地域経済対策のところでは、「安全・安心・住まい助成事業」になっております。「安全・安心」が正しいのではないかと思いますので、ここで指摘させていただきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議会に提出する資料でございますので、しっかりと今後チェックして提出させていただきたいと思っております。どうも御迷惑をおかけいたしました。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については予算委員会に付託と決しました。

議案第44号市道路線の認定について

○議長（上田 和夫君） 議案第44号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第44号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、沖高井11号線ほか22路線の認定をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路に関する22路線及び国道2号富海拡幅事業に伴う1路線の認定でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

議案第45号財産の取得について

○議長（上田 和夫君） 議案第45号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第45号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、75歳以上の高齢者のいる全ての世帯に防府市緊急告知防災ラジオを配備できるよう、新たに1万1,000台を購入しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社ぶらざFMが落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） これに関して、入札参加業者の選定について、ちょっとお尋ねをしたいと思うんですけども、説明会だったか、勉強会だったか、忘れましたが、そのときの説明では、株式会社ぶらざFMとうめだ時計店と株式会社メディアトライが入札に参

加したわけですが、この株式会社メディアトライというのは製造メーカーでもあるということで、それで、ちょっと私の記憶間違いがあるかもしれませんが、ここで製造したラジオは、ぷらざFM等に納入をされておるといような説明があったように記憶しております。そうすると、メーカーである業者と、それから、そのメーカーから仕入れた会社が同時に参加業者として、ここに参加しているわけです。何か、こう、不自然なような感じがするわけです。何で、こういうふうな業者がここに3者挙がってきたのか、ちょっと理解しづらいところがあるわけですが、メーカーのほうが当然価格的には安く提供できるわけで、その中において、そこから仕入れた会社が選定されるというところについて、非常にちょっと奇異な感じを受けるわけですが、これは単純な疑問だろうと思うわけですが、これについて、なぜ、こういったような形の業者選定になったのか、これについて説明してもらいたい。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

今回の入札における選定基準につきましては、令和2年度、3年度の物品調達等指名業者登録であること、業種、消防・防災用品類を希望し、かつ、防災ラジオを選択している市内業者3者、準市内業者5者及び業種、消防・防災用品類を第1希望とし、かつ、防災ラジオを選択している市外業者2者を選定したところでございます。

そのうち、7者を指名しましたが、4者が辞退いたしましたので、3者と入札を執行したところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 一応、説明とすれば、そういった形式的な説明にはなるんでしょうけれども、私が聞きたい部分についての説明にはなっていないわけで、その辺について、どうですか、もう少し分かりやすく説明してもらえないものでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

入札の選定につきましては、もう一律に選定基準、物品調達等指名登録業者の業種の希望によって選定いたしておりますので、その業者がどのような形になっているかということまでは、こちらのほうでは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） そういう説明では分かりにくいと言っているんですよ。そもそ

もメーカーとそこから仕入れた業者が何で同時に参加するのですかということを知っているわけですよ。もう少し答えがないもんですか。市長、あれじゃ、どうしようもない。ちょっと、何か、こう、もう少し納得のいく説明してもらえんですか。担当者は、ああいう説明しか、恐らくできんじゃろうと思うんですけどね、うん。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） お答えします。

先ほど入札のほうから説明にあったとおりなんですが、7者が選ばれて、辞退があつて3者で入札されたわけですが、登録業者といたしまして、さっき入札のほうも言いましたけど、基準に従って登録されている業者でございますから、生産しようが、販売しようが、それは問題がないと思います。1つの法人として、これは登録された業者でございますから、そこは、今回の入札は問題ないと理解しております。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 問題がないといや、問題がないのかもしれませんが、それじゃ、ちょっと確認しますね。私の誤解があつちやなりませんから。株式会社メディアトライで製造したラジオは、株式会社ぷらざFMに納入をされておるのか、どうなのか。それから、うめだ時計店さんについては、納入されておるものか、どうなのか。その辺のところ、真偽について、ちょっと説明をきちっとしてください。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

今、株式会社メディアトライが作成した防災ラジオがどの業者に納入されているかは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 先日の説明会で、そういうふうな説明があつたように、私は記憶しているわけですが、説明とじゃあ違うわけですか。認識が全然違いますよ。どうなんですか。この前の説明、私の聞き間違いだったかね。（発言する者あり）そういうふうに説明聞きましたよ。あんな答弁じゃ、どうしようもない。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） お答えします。

製造されている会社は、メディアトライと認識しております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（上田 和夫君） 答弁を求めます。（発言する者あり）

それでは暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時36分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） お答えいたします。

このラジオの入札に当たっては、仕様書を作っております。仕様書で示したものの、ラジオになるんですが、それを今、作っているのがメディアトライさんでございます。ただ、それをぷらざFMさんが納入したとか、してないとか、そういうのをこちらでは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） いや、把握していないものを何で説明会でそういう説明をするんですか。もう答弁おかしいですよ。もう少し納得のいく答弁しなきゃ駄目です。私は、別にぷらざFMが落札したからいけんとか、そういうことを言っているわけじゃない。ただ、単純に考えて、メーカーとそこから仕入れた業者が同じ入札に参加して、こういう形で競争するというのはいかがなもんだらうかというところに、ちょっと疑問を感じたもので尋ねているわけです。だから、それについて、もっと分かりやすく言ってくれりゃ、それで納得するわけですから、別に、隠しているんか、どうか、よく分かりませんが、私はこれぐらいにしときましょう。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 実は、この質問、私が説明会るとき少ししたので、それと以前もしたような気がするんですが、このラジオの入札で、何回、この入札が行われ、落札があって、今言われたメディアトライがぷらざFMに納入されたかという点を、まず、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

今回の応札は1回で落札をしております。令和元年の7月16日に8者指名し、2者が応札しております。この際は550台の入札でございました。応札者はぷらざFMさんと株式会社メディアトライさんでございます。今回は、2回目の落札となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 私は、仕組みはよく分からないんですけど、多分、前回のとき、私、質問しているんです。私は素人ですけど、単純に、製造元が卸元より単価が高いというのがどうも腑に落ちないと、誰が考えたって、私は、素人だったですよ、仕組みは分かりません。何か、そういう仕組みがあるのかなと思って、前回のときも私は質問いたしました。今、8者のうち、2者の応札があった。また、今回も7者のうち、4者が辞退と、これは照らし合わせたら辞退をしますよね。無意味な応札になると。ちょっと申し訳ない。私の心がねじれているんかもしれませんが、どうしても、生産者が、そこへ卸すところが生産者より安いということが腑に落ちないという部分で、今、多分、今津議員は質問されたんだと思いますが、そこんところ、もう少し丁寧にちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 答弁を求めます。入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

この選定については、基準のとおりを選定させていただいております、その後、各業者がどのような金額で応札されるかにつきましては、その業者それぞれの努力によっているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） あんまり、別に、私、ぷらざFMさんが取られたから、いいとか、悪いとか、全く思っておりません。ただ、単純に、お分かりのように、仕入れる先が安くて、卸元がそれより高いということは、普通では、ちょっと分かりにくいと。だから、私が、今、求めたのは、分かりにくい部分は、どうして、こういうことが生じるんですかという御説明をしていただければというように、今、質問いたしました。

今では、よく分かりません。それと、当時、何か大変いろんなお話を私は聞いておりました。あえて、そこまでは突っ込まないで、単純な質問だけをお話しさせてもらったんですけど、ただ、多分、ここにいらっしゃる方は、お分かりになる方はたくさんいらっしゃると思いますが、私の頭では、生産するところが卸すところよりすごい高いんだということが、どうも分からないということで、もし、説明ができるのなら、その点はちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

基準どおりを選定しております、その後、どのような形で応札金額がこのようになって

たかというのは分かりません。申し訳ございません。失礼いたします。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） これ以上申しません。だから、次、入札があるときには、ただ、形を、体裁を整えるために入ってもらふようなことはやめましょう。ラジオじゃないんですけど、以前、大変、どっかの競輪場であったですかね。問題になったことが。類似したようなことがありました。卸元より代理店のほうが安いという話もありました。だから、決して、おかしいことがあったと私は思っておりません。だから、おかしいと思われるようなことがないように、今後気をつけていただきたいということを強く要望しておきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 当初、ちょっと質問する意図はなかったんですが、それで、入札の執行状況という形で、参考資料ということで、別に資料を頂いておりますが、1回で落札をされております。それでいくと、いわゆる予定価格ですね、予定価格と比べて、どれぐらいの落札率であったのか、ちょっと、この辺の数字がお示しいただければ、お願いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

予定価格は、物品については公表しておりませんので、申し上げられません。申し訳ありません。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。はい。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

議案第46号財産の取得について

○議長（上田 和夫君） 議案第46号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第46号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、昨年度に防府市内の児童・生徒に配備したタブレット端末を効果的に活用し、さらなる教育の充実を図るため、防府市立小・中学校の全ての教職員が授業等で使用するタブレット端末を購入しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社三友が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 議案参考資料では、入札参加業者が1者というふうになっておりますが、この場合には、何者を指名したのか、その辺について、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

本入札は、指名業者7者を指名し、5者から辞退届の提出があり、1者が辞退届の提出なく、入札日当日欠席されたため、応札者1者と入札を執行したところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） これも物品ということになりますから、先ほどと同じような形で、予定価格ということはお示しいただきませんが、いずれにしても、1回の入札で、その予定価格を下回ったということで、落札になったということだろうと思います。

それで確認ですけれども、この教職員タブレットというのは、児童・生徒のタブレットとまるきり同じような物になるのか、それとも特別な機能がこれには加わっているのか、この辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 児童・生徒とですね、同じ物でございます。（後刻訂正あり）

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

議案第47号工事請負契約の締結について

○議長（上田 和夫君） 議案第47号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第47号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和2年12月に補正予算の承認をいただきました防府市庁舎2号館・3号館解体ほか工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、新庁舎建設予定地にある2号館・3号館及び附属棟を解体し、併せて市役所敷地内におけるインフラの付け替え等を行うものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により入札を行いました結果、澤田建設株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。16番、松村議員。

○16番（松村 学君） この解体工事に対する議案については何もありませんが、契約金額についての中身の確認なんです。今、発掘調査で、実際かなり市民の来庁者の方々が、かなり駐車場に止めれんということで、結構困惑されております。誘導員の方も、シルバーの方ですか、やられておるようなんですけども、今度、解体工事が始まりますと、解体の大型ダンプ、工事車両、こういったものがどんどんどんどん入ってくると、出合い丁場になってくると。そうなりますと、交通誘導員やガードマン、こういったものの数とか、

いろんな対策費というのが、この落札業者に求められてくると思うんですが、今回の入札に当たって、そういったものがきちっと入っておるのか、それなりの特段の御配慮がなされているのか、その辺だけ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

出合い丁場というお言葉ございましたけれども、文化財の発掘については、ほぼ終わりました、出合い丁場になってくるということは、それは、もうございません。

それから、ガードマンにつきましては、適切に配置するように設計で織り込んでおりますので、非常に危険性の高いところ出てくると思いますので、その辺はしっかりガードマンをつけて誘導いたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） いや、つけてというのは、この会社のほうが、それをつけるようになってるんじゃないんですか。それとも、別立てに、市としてやっていくということなんでしょうか、そこだけ確認させてください。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 設計の中では、仮囲いのところで、出入口のところで、ガードマンをつけるというふうな設計しております。

それから、敷地が3万平米と広いものですから、よそへの影響というのも考えられます。その場合は、別途、総務関係で、庁舎管理の観点から手当てをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかに、20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 24ページの工事の関係の図面を今改めて見ると、要するに、県道の歩道の部分は当然工事の対象にはならないわけですが、今、木が埋まっている植栽のところ、そこも工事の対象で、前に示された資料でも、新設駐車場の設置のエリアということになっておるわけですが、ここには、名誉市民の光田氏の胸像があるわけですが、これについては、どういう扱いになるんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 駐車場の整備ということで、1号館の東側、バリアフリーの考えからいきますと、この入り口しか入りようがございませんので、1号館の東側に議員御指摘のとおり駐車場を新たに新設する予定がございます。

その施工の仕方なんですけど、植栽のところを取っ払わないと面積は確保できませんので、植栽は、このたび、少し残念なんですけど、移動させます。記念樹等はあるんですが、それについては、もう冬季の、あまり樹木にとって健康被害が出ない時期に既に移植を済ませております。

それから、光田健輔さん等のものにつきましても、撤去の対象としております。撤去の場所、移動の場所なんですけど、議会棟付近がこのたびの工事範囲から入っておりませんので、1番支障がないのは議会棟辺りかなということで、議会棟の辺りに適切に今仮移設をしたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 光田氏についての、その功績については、文化勲章をかつては受けたということがありますけれども、その政策というのか、考え方については、いろいろと変遷があるというのか、評価があるということでもあります。ただ、あの像については、山口県内の著名な彫刻家といいますか、そういう方が造られた像で、小郡には、旧小郡町の出身ということで、かなりそういった銅像だとか、胸像が、郷土資料館のようなたしか施設だったと思うんですが、そこに収蔵されております。そういうことの中で、外に出すというよりは、この際、そういった文化施設の中で、一つの著名な彫刻家が造った作品として、むしろ、保管するというのか、収蔵するというのが正しいような私は感覚を覚えますので、ちょっと、その辺について、意見として申し上げておきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 今回の解体に関して、事前の説明では、2号館のところにアスベストの処理が含まれる、というふうな説明を受けましたが、今回のこの契約金額の中に、このアスベストの処理の費用も含まれているのかどうかをちょっとお聞きします。

あと、2点目です。ちょっと関連して、今後のことについて、ちょっとお伺いしたいんですが、今後、工事が進みますと、1号館、4号館、5号館及び5号館別館、この解体も進んでくると思うんですが、その際、こういったアスベストの処理というのはどうなるのか。現段階で、建物の中にアスベストが入っているのかどうかは、これを調査することはできるのか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

アスベストにつきましては、かねてから、ずっと調査をしておりますので、このたびの2号館ですが、軒の下にどうも使用されているということで、ただですね、いわゆる固着させたり、覆ったりということで、飛散のおそれがないというもので整理をしていると。

ですので、分かっておったということでございます。それで分かっておりましたので、いわゆる解体設計の中で、特殊な工事が必要になります。飛散防止の仕掛けが必要でございますので、もうアスベストがあるという中で、そういったものを設計に織り込んでおるといったことでございます。

それから、2点目の今後1号館、4号館、5号館というところで、それも調べをしております。今、発見しておるのは、5号館の建て増しをしたボイラー室、機械室で、人が居住してない区域なんですけど、そちらのほうで、どうも使われているということが分かっております。これについては、いわゆる浮遊をしているかとか、健康被害が懸念されるかどうかというところを検体を取って調べをしております。その結果、そういった心配は及ばないといったところでございますので、アスベストについては、分かる範囲で調べを尽くしているといったことでございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。はい。ほかにもございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号工事請負契約の締結について

○議長（上田 和夫君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第48号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただき、施工いたします、小野公民館建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容につきましては、災害時の避難場所として重要な役割を担う小野公民館につ

いて、安全性及び利便性の向上を図るため、老人憩の家及び消防分団器庫と複合化し、防災上安全な場所である旧小野小学校跡地へ建て替えを行おうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により入札を行いました結果、長沼建設株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 契約の締結については特にございませんが、なかなか公民館の建設については、議員として、なかなか立ち入る機会もないもので、あえてここでちょっと考え方を聞かせていただきたいと思います。ちょっと私のところに配布された資料について、庭木といいますか、駐車場に木が植えられるようになっております。どこもそうなんです。30年後とか考えたときに、その木が一体どうなっているのかと。また、公民館については、一時避難場所とか、そういった形で、緊急時には、災害の緊急時には皆さんが集まってくるようなところで、駆け込んでくるようなところであって、ある程度、駐車場というのはもうおっ広げというか、開けっ広げのほうが使い勝手がいいのではないかと。いうふうに思うんですが、また、県のほうも、比較的、山際ですね、そういったところには植樹をしない方針であると思うんですが、ちょっと、その辺の考え方だけ聞かせていただけますか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

駐車場にケヤキの木を3本ほど植えるようになっていないかと思えます。維持管理が3本ということで、ほかの公民館と比べると少ないかなというふうに考えておりました。この面積に対して、これだけの本数ということで、維持管理はかなりしやすい本数にしていると思えます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。はい。ほかにございますか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そうですね、維持管理、小野公民館だけ取ってもらえれば、3本でいいかもしれませんが、行政としては全てにおいて維持管理をしていくとなると、今、高木はできるだけ使用しないほうが、私はいいのではないかと。交通安全上に関して、まだ、植えるのであれば、低木のほうがふさわしいのかなということと、また、高木については、今、御存じのとおり、根がどんどんどんどん出てきて、アスファルトを押し上げてくるような形のところが多々見受けられます。今、市としても、そこはずっと処置

していただいておりますが、もう予測できるものについては、ある程度、排除していく方向に変更していったほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺のところをちょっと最後にお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 和田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の小野公民館は防災の拠点ということでございます。市内にいろいろ公民館ございまして、植栽した場合、維持管理もかかりますけれども、公民館はいろんな面で防災の拠点でございますから、そういう面も踏まえながら、いろんな植栽に当たっても注意を図っていきたいと思いますし、後の維持管理もありますけれども、駐車場の問題、そういうことも踏まえながら、総合的にしっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 議案書とは別に配付いただいております議案参考資料ですね、入札の執行状況の。これを見ますと、これの入札については最低制限価格の制度が適用されて、いわゆる4者の中で1番高い価格をつけたところが落札者になっていると。普通のことを考えると何となく割り切れないようなところもあるわけですが、工事の質を担保するというのがこの最低制限価格の制度だろうと思いますので、これはこういうルールでやったということですから、よしとしますが、最低制限価格をこういうふうに設定するのは、どういう場合に設定するのか。それについて、ちょっと考え方をお示ししていただきたいと思うんですが。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

最低制限価格制度は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定によりまして、あらかじめ最低制限価格を設けているものでございますが、防府市では、現在、予定価格が500万円を超える工事または製造の請負契約であり、解体工事や、土木工事のうち、工種が機械設備、電気設備工事である工事等、一定のものを除いたものを対象としております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） それが一つのルールというのか、言葉になったものだろうと思うんですが、そうすると、今の話で、500万円を超えるものは全て今やっているということになるわけですか。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

今は予定価格が500万円を超える工事または製造の請負契約に関しましては、今回の最低制限価格制度に対応されるか、または、低入札制度に対応されるかどうかで対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 今の一つ前の庁舎の解体のほうは低入札価格の制度ですよ、調査の制度ですよ。この2つの使い分けはどういうふうに考えられておるわけでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（山根 淳子君） 御質問にお答えいたします。

最低制限価格制度も低入札制度につきましても要領を定めておりまして、それに基づきまして、低入札価格調査対象になるものは解体工事、土木工事のうち、工種が機械設備または電気設備工事である工事、営繕系工事のうち、工種が機械設備または電気設備工事、直接工事費に占める機器単体比の割合が30%以上の工事、総合評価競争入札で実施する工事でございます。これが低入札価格制の調査対象でございます。これ以外の工事または製造の請負契約については、全て最低制限価格制度の対象とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

議案第49号防府市税条例等中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第49号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税において、非課税限度額の算定における国外居住親族の取扱いを見直すもの、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を5年延長するもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第50号防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、審査手続において、関係者から提出される口述書への署名押印及び書記が作成する議事等についての調書への押印を不要とするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市手数料条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本市の手数料条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人番号カードの発行に係る事務の手数料を発行主体である地方公共団体情報システム機構が定めることとされたため、これまで本市において定めておりました当該カードの再交付手数料を廃止するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 手数料の表から削除されるということになるので、これは無料になるのかなというふうにも見えたわけですが、これは別のところで定めるからという今提案の御説明でありました。そうなりますと、これは、俗に言う法定受託事務というような形に新たになるということになるんでしょうか、その辺の扱いですね、それについて、ちょっとお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） このたびの番号法の改正によりまして、実施主体が変わったといったところでございます。今、再交付手数料800円徴収しております。同じく800円で継続をされるような見通しになっております。先ほど申しました地方公共団体情報システム機構というところから、各市町村それぞれが委託を受けるという格好になります。ですので、法定受託事務ということではないんですけれども、今、民間の機構から我々のほうが受託を受けるといったことで、800円を多分ですね、窓口で徴収をして、一定期間保管した後に送金をするといったような仕組みになってこようかというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 9月1日から施行ということですから、今時点で全て煮詰まってないのかもしれませんが、そうなりますと、800円掛ける何名分というものを預かっていて出すと、その代わり、一定の委託費というものが頂けると、それについては、プラスマイナスでいくとどうなるわけですか。むしろ、今までよりもプラスになるということですか。市の財政とすれば、それとも変わらないのか。その辺について。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 変更はございません。今までも全部相殺して、何とかきれいにしてお互いに負担がないというような格好で今まで進めておりました。今までも800円徴収しておりましたけれども、その分は、結局、先ほど申しました地方公共団体情報システム機構のほうにその分を差引いて補助金を出すというような会計処理をしておりましたので、今後も変わりません。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 国のホームページで見ると、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律ということで、かなりの法律をまとめて一括で改正しておるわけですが、その概要を見るとマイナンバーカードの発行運営体制の抜本的強化というところで、「電子証明書の発行に関わる市町村の事務を法定事務化」というふうに書いてあるんですが、先ほど私が法定事務化じゃないかというふうにお尋ねしましたが、法定受託事務ではないということをおっしゃいましたが、この辺は法定受託事務じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えします。

マイナンバーカードの発行につきましては、法定受託事務というところでございます。

今の手数料の収納につきましてのみ、委託という格好で整理をされております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

選任第2号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第2号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により、課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同

意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（上田 和夫君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、損害賠償の額を定めることについて、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

事故の概要でございますが、防府市立大道中学校で運動会終了後に片づけをしていた際、相手方が突風により飛んだテントの下敷きになり、負傷されたものでございます。

症状の固定に伴い示談交渉を行いました結果、相手方の治療も長引いたことから、時期を失することなく、早急に解決を図ることが最善と判断いたしまして、専決処分したものでございます。

御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 令和元年9月7日ということで、随分日数がもうたっております。まず、この被害に遭われた方は、これ学校関係者の方なんでしょうか。どういった方か。それと、このテントというのは、これは学校側が設置したテントを学校側の人間が片づける際ということなんでしょうか。それと負傷した内容について、ちょっと教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

関係でございますけども、お孫さんが運動会に出られていて、それを見に来られたということでございます。

それから、テントでございますけども、学校のテントといたしますか、ちょっとはっきり学校の備品なのか、物か、確認してないんですけども、要は自主的に、これまで慣例とし

て、運動会が終わった、そしたら、みんなで片づけましようねという中で、特に指示とかなく、自然の流れの中でお手伝いしていただいたと、そのときに突風が吹いたということでございます。

内容、（発言する者あり）けがの内容ですけども、肋骨のですね、右肋骨不完全骨折ということで、48日間入院のほうされておまして、今年の2月26日に症状が固定したということで、それから支払額のほうが確定したというところでございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これ、どういうルールの中で裁かれるのか、ちょっと、よく分からないんですが、例えば、地域の方がそれぞれでテント立てる場合もありますよね。ほかに自治会保険とか、そういったものを適用される場合も出てくるんじゃないかと思うんですが、学校側が立てたかどうか分からないところをきちんと検証してなくて、税金から、この対策費が出されるというのは、ちょっと雑なような気がするんですが、その辺の検証というのは本当に全くしてないんですか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） テントそのものが備品であるかどうか、ちょっと確認は取れていませんということで、学校がテントは用意しております。

これ全額保険で、全国市長会学校災害賠償保険、こちらのほうでお支払いのほうをしております。また、十分事故が起きないように注意喚起のほうは図っているところでございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 全国でも、運動会とか、強風が吹いて、けががあったとかいう事例はたくさんあるんですが、この後が大事ですよ。今、おっしゃられたような注意喚起というところで、既に年数がたっておりますが、例えば、この事故が起きました。その後、各学校にどういう通達がなされたのか、教えていただけますか。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 質問にお答えします。

この年、非常に風が強い状況で、運動会、体育祭、行われております。行われて、すぐに、こういう事案があったことについては、各校長のほうに注意喚起のメールを送って、それ以降の大会、大会というか、学校行事等については十分注意するように、それから、張るときには、しっかり固定するようにというのは、ずっと言っておったんですが、このとき特別ひどかったのも、そういうときには、もう撤去するののも一つだということで、注意喚起をしております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これ終了後の片づけの際だから、多分、おもりとか取っ払っちゃったから飛んだんじゃないかなと思うんですが、その注意喚起のところなんです、私も自治会を通じて学校と協議しながら共に運動会に向けて一緒に協議しておる立場ですが、こういった話というのは全然出てこないんです。だから、言いましたじゃなくて、言いました、じゃあ、どういう対策を講じましたか、そこまでやっていただかないと、今後、この事故は変わりませんよ。その辺まで、そこをちょっと要望して終わります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにありますか。いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（上田 和夫君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の税条例及び都市計画条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、軽自動車税において、環境性能割の臨時的軽減措置及び種

別割のグリーン化特例について延長するもの、3年に1度の固定資産の評価替えの年に当たり、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を3年延長するもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

報告第7号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第10号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第7号及び報告第9号から報告第11号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第7号及び報告第9号から報告第11号までの4法人の経営状況報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第7号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございます。

令和2年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、代替地として管理しておりました問屋口公有地について、社

会福祉法人蓬萊会に譲渡いたしました。

令和3年度の事業計画につきましては、市から先行取得の要請があれば、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況についてでございます。

令和2年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、山頭火ふるさと館、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の6施設につきまして、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

令和3年度の事業計画につきましては、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

続きまして、報告第10号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

令和2年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保全管理、ミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人航空機による防除作業等を実施いたしました。

令和3年度の事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございます。

令和2年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、当該地域の中小企業における新商品開発支援、地場製品の販路開拓等を実施いたしました。

なお、令和2年度に開催された理事会及び評議員会において、中小企業や小規模事業者への活動支援等、センター設立当初の目的は達成されたとの判断がなされ、当センターに

つきましては、令和4年1月1日に解散することが決定されました。

令和3年度の事業計画につきましては、センター存続の間、引き続き必要な地場産業振興事業を実施するとともに、防府市に施設を円滑に引き継ぐために不可欠な施設の改修等を行ってまいります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第7号に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 今、報告、市長のほうから提案説明を聞いて、あ、そうだったのかと思ったんですが、1の13ページのところに、問屋口公有地の分だと思んですが、これを当期減少高で減っておりますので、これを売却されたんだろうと思んですが、これはいってみれば、これでいくと、簿価、帳簿上の価格で売却をしたということになるわけですが、土地開発公社の土地の売買については、簿価ではなくて、実勢の価格すべきじゃないかという議論も片方であるわけですが、この辺について、どのような検討を内部でされたのか、お答え願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 内部の検討ということでございますが、今回のこの売却につきましては、不動産鑑定士に依頼して鑑定評価額を出しており、その時価が適当だと判断して処理しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 土地開発公社のそういった簿価については、帳簿上の価格ですよね。かつて、青少年科学館ソラールを造るときには、これが毎年金利が非常に高くなって、毎年1億円ぐらいずつ金利がついて、簿価がどんどん上がっていくと、それを何とか解消するという意味で、非常に国のそういった補助が有用なという形で青少年科学館というようなものを造って、言ってみれば、半分不良資産のような土地をそういう形で有効活用したという例があるわけです。一般的には、帳簿上の価格と時価といいますか、そういったものがぴったり一致することはないんですが、ほぼ一緒だったというような形で、こういう処理をされたら、こういう理解でいいわけですか。実勢価格と簿価がぴったり合うということはありませんか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 今、議員がおっしゃったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第7号を終わります。

次に、報告第9号に対する質疑を求めます。8番、村木議員。

○8番（村木 正弘君） 報告第9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について、お伺いいたします。

図書館運営の事業についてお尋ねいたします。

3の2のページにありますように、入館者が前年度から約7万人を下回る約16万人、個人貸出数が前年度から約2万2,000人を下回る1万8,000人、コロナの影響で、いずれも減少しています。昨年度、図書消毒機やAI検温カメラが設置され、感染予防対策には力を入れておられますが、感染が拡大すると、どうしても休館となってしまいます。そこで、今、インターネットを通じて電子図書を借り、パソコンやスマホ、タブレット等で閲覧する電子図書が注目されています。電子図書は返還期限が来ると自動的に読めなくなり、未返却や本の破損、汚れも心配ありません。このような電子図書館の設置を検討するべきではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

図書館ですけれども、コロナ禍で来場者のほうが、入館者のほうが確かに減っております。そうしたコロナ禍もございますし、それから、大きなデジタル化の流れもということもございまして、電子図書館ですけれども、県内でも、萩市、宇部市、それから下松市、光市のほうが既に導入をされています。

それから、また県におかれましても、また他市におかれましても、数市ですけれども、また今年度中とか、導入しようじゃないかという動きのほうがあるというふうなことはお聞きしております。

我々のほうも、デジタル化の中の一環といいますか、それぞれメリットもございまして、課題のほうもございまして、現在、調査・研究のほうをしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 8番、村木議員。

○8番（村木 正弘君） ありがとうございます。電子図書はスマホの画面上で文字を拡大したり、読み上げる機能もあると聞いています。平成30年に障害者による文化芸術の創造や鑑賞などを促進する障害者文化芸術活動推進法が施行され、公明党といたしまして

も、力を入れていることをごさいます。

このような観点からも、ぜひとも、導入へ向けての要望をさせていただき、以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 3の2でございます。防府市青少年科学館の事業報告書に書かれていとおあり、今回もコロナの関係で、大分、利用者、入館者の減少が目立つと、こういうことでございます。新たな取組というものの記載があつてほしかつたんですけど、実は私も、三、四年前ぐらいだつたと思うんですけど、御提言申し上げたことがあります。この青少年科学館ソラールも、もう開館20年を超えておりました、もう、たしか、二十二、三年ぐらいたつていとお思います。ちょうど、その手前ぐらいに、今、太陽の回廊というのがメインの施設になってくるんですけど、さすがに、ほとんどの市民の方も、ここで楽しまれて、何回も行ったというような声も聞いておあります。リニューアルの話をちょうど、そのときしたんですけども、今年度、コロナであつたので、その対応で、そのような暇もなかつたとは推測はできますが、そういった動きと申しますか、実際、今、当局のほうではどのような御見解をお持ちなのか、ちょっとお尋ねいたします。

併せて、館外普及活動として、市内小学校への出前講座をしたということでございます。恐らく科学の授業だつたんじゃないかと推測いたしますが、実際、どういった内容で、小学校は、どれぐらいの小学校、ほぼ全校行ったのか。1, 209人の参加があつたということなので、大変いいことであるというふうには思つておありますが、その内容と実績について、ちょっとお聞きしたいとお思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 青少年科学館の御質問でございます。

館内のリニューアルについてということでございますが、何年か前に太陽の回廊等の展示も含めて、手のほうは入れておあります。議員おっしゃられるように大変人気のある館でございますので、今後も引き続き、来館者のお声も聞きながら、文化振興財団とも話しながら、より魅力のある館を維持していきたいというふうには思つておあります。

それと、出前事業、館外普及活動なんです、ほとんど市内の小学校、保育園等がおゆうございます。昨年度の件数で申しますと、34か所ほど出前のほうをしておあります。中には市外のほうから御要望があつて、山口市等にお伺いしているというものもございまして、こちらについても、非常に県内でも稀有な館でございますので、積極的に館外のほうに出前に向いていって、引き続き普及のほうをしていきたいと思つておあります。

以上です。（「内容も」と呼ぶ者あり）すみません。

例えば、中学校の科学部の活動で、空気砲について講座をしてくださいとか、あとクリップモーターについてしてくださいとか、あと、ペットボトルUFOについてしてくださいとか、そういった工作系がおゆうございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） ありがとうございます。本当わくわくするような内容で、私も参加してみたいなって個人的に思ったんですが、多種多様いろいろ変えて、品を変え、所も変えて、しっかり出ていってらっしゃるということで、子どもたちも大変有意義に過ごしているというの、よく分かりました。ぜひ、いい事業だと思いますので、もっともっと積極的にPRして、特にコロナ禍で逆にソラールに行けないという子どもたちのためにも、自ら職員が出向いていくというようなすばらしいことだと思いますので、今も現況まだコロナ禍でございますので、そういった取組をまた強めてやっていただきたいと要望して終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかにありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） いいですか。

以上で、報告第9号を終わります。

次に、報告第10号に対する質疑を求めます。22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 農業公社に関するものでございますが、市で昨年度から予算つけていただいて、受託者協議会に貸出用のコンバインですか、これを導入するというところで、先般、私も受託者の一人なんで、公社で説明受けたんですけど、ちょっと想像していたより貸出料がかなり高くて、借りようとしている受託者のほうからも、もうちょっとどうにかならんのかと、市がせっかく補助出して買うんで、今までは個人で持ち込んでやっていたんです。なかなか農機具の買換えなんかもできない方が増えてきて、まさに公社がそういったものを用意してくれれば助かる人が多いんじゃないかなと思うんですけど、かなり、この貸出用っての、価格が今高く予定されていて、検討されている中で、何で、そんな高いかというの、ちょっと聞いてみたら、そういうレンタル事業をやっているJAなんかと比較したというんです。JAは収取とか、リース会社ですね、そういったところと、価格と比較したみたいなんですけど、収益事業でやっている、そういったところは高くても当然なんですけど、比較するんであれば、全国の公社で同じような貸し出ししているところもあるんで、ほかの公社の価格と比較して、そこに合わせてほしいなど、受託者もどんどんどんどん作業受託受ける人も数が減ってきて、機械借りれるとなったら、そうい

う登録も増えるでしょうし、農家さん、辞められる方の代わりに作業してくれる方も増えてくると思うんで、その辺、市のほうも補助を出しているんで、しっかりと公社のほうに物申してほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） お答えいたします。

ただいま御質問がございました分については、新年度予算で、玉葱レンタル等推進事業ということで計上させて、市のほうで支援させていただくこととしております。コンバインを今年度購入し貸付けを行っていきこうということで、今、設定の貸付料金についてお話ありましたけれども、また、これについては、今年度事業でございますので、しっかりと公社と、協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。ほかには、ありませんかね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第10号を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を求めます。7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 山口・防府地域工芸・地場産業振興センターについてお尋ねをいたします。

これは昨年の6月議会だと思うんですけども、今後2年をめどに整理をしていく予定であるという説明があったように記憶しております。ただいま市長からも、令和2年度には、このセンターの当初の目的は達成をされたので、今後、令和4年1月1日をもって解散に向けて進めていくと、こういう説明があったと思います。

それで、ちょっとお尋ねをしますが、整理をするということになりますと、今、1階に地場産品の販売の施設があります。それから2階ですか、多目的ホールというものもあったと思いますが、こういったのについては、どのように整理をされていくのか、ひとつお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

現デザインプラザの1階から3階までが地場産業振興センターの持ち物となっておりますが、これは防府市が引き継いでいくことになってまいります。御案内のように、1階部分については、創業支援の中核施設にしたいということで、総合計画に書いておりますが、しっかりと今、内容について、関係機関、金融機関、商工会議所等々の皆様の御意見を伺

いながら、内容について、今、精査しているところでございます。

2階については、大きいホールがございますので、こういったところについては、引き続き貸館ができたらということで、併せて1階から3階まで、総合的に使途を検討いたしまして、また、設置条例もお願いするようになろうやと思いますので、しっかりと御説明できるように準備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） このセンターについては、私も、これまで数回にわたって、早く整理をしていくべきではないかということを提案し続けてきたわけです。これは、その理由は、毎年四、五千万円の補助金を拠出しておるし、その割には成果も乏しいと、こういうことなので、1日も早く整理をしていくべきではないかということを提案したわけです。

その私の意向を受けてというか、元市の産業振興部長であった神田氏があそこのセンターに赴いて、そして、非常に前向きな改革をしてくれまして、本当によく頑張ってくれたと思うんです。やはり、複数の自治体が関係をしておりますし、あるいは、国からの補助金ももらっておったということもあって、なかなか大変なことだったろうと思うんですけども、本当によくやってもらったというふうにも思っております。また感謝しておるところです。

そこで、私が、なぜ、これを早く整理をしていくべきかと言ったその背景には、その理由には、市長にも再三お願いをしました中小企業の振興に刮目すべき成果を上げてきたエフ・ビズモデルのハウフ・ビズを早く開設してもらいたいと、ここを整理して、その浮いた金で、ぜひ、これを開設してもらいたいということをずっと申しておったわけです。めでたく、これが整理されることになりましたので、今後、ハウフ・ビズの開設についても、十分前向きに検討していただくことをお願いしておきたいと思います。

以上。

○議長（上田 和夫君） ほかにありますか。4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 1点だけ、お伺いいたします。

財団につきましては、来年1月1日に解散すると伺っております。財団は、山口、美祢、防府地域の地場産品の展示や販売、中小企業等の相談対応等をするため、平成2年4月に設立されました。環境の変化により、また経営状況を鑑みますと、解散は致し方ないと考えますが、これまでの30年以上の長い財団の事業の歴史の中には、県でも市でもない、広域な財団として独自の地場産業を目指したユニークな事業や、あるいは開設当時はキャ

ブテンシステムなどのニューメディア関係の取組とか、また、インターネット草創期では、ネットへの取組を企業へ促すセミナーの開催など、時代時代のニーズの変化に応じた事業を展開しており、一定の評価をしているところでございます。

このたびの解散に当たり、今まで財団が行った各種事業等など、どのような取組を行ったかという詳細な記録を、防府市の産業の歴史という観点からも、しっかりと今後へ、未来へ財産として残しておくべきと考えますが、どのようにお考えになりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

こういった今までの記録を残していくということは大変重要なことではないかと私も考えております。今後の産業振興施策にも、しっかりと生かしていけるよう、きちんと今までの取組を整理したいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第11号を終わります。

報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明申し上げます。

令和2年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、令和3年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給排水管の修理をはじめとする水道施設の維持管理業務を中心に市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） いいですか、はい。

以上で、報告第8号を終わります。

報告第12号令和2年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第13号令和2年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第12号及び報告第13号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第12号及び報告第13号の令和2年度の繰越明許費繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第12号令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、本年3月の市議会定例会で予算の繰越しについて御承認をいただきました、庁舎建設事業発掘調査ほか28事業について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおあり、繰り越したものでございます。

次に、報告第13号令和2年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、本年3月の市議会定例会で予算の繰越しについて御承認をいただきました介護保険システム改修事業につきましては、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおあり、繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第12号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第12号を終わります。

次に、報告第13号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第13号を終わります。

報告第 14 号令和 2 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 15 号令和 2 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 16 号令和 2 年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第 14 号から報告第 16 号までの 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第 14 号から報告第 16 号までの令和 2 年度の予算繰越計算書及び継続費繰越計算書の報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第 14 号令和 2 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第 15 号令和 2 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、令和 2 年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおり、繰り越したものでございます。

次に、報告第 16 号令和 2 年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告につきましては、令和 2 年度予算に定めた建設改良費について、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおり繰り越したものでございます。

これをおもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 14 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 14 号を終わります。

次に、報告第 15 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 15 号を終わります。

次に、報告第 16 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 16 号を終わります。

報告第 17 号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第 17 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第17号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員が防府市華城公民館駐車場の草刈り作業を行っていた際、飛び石が当該駐車場に駐車中の車両の窓ガラスに当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これ、現場検証なされていると思うんですが、その現場がどういった状況であったかということと、それと、車から草刈りしている場所まで、おおよそ何メートルぐらいあったのかということをお伺いします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えします。

華城の公民館のちょっと運動ができる場所というか、広いところがあると思います。そのあたりで、その端の辺から草刈りをしておりまして、大体七、八メートルぐらい離れていたということなんで、かなり、そこまで飛ばないだろうということで作業をしておられまして、フロントガラスに当たって割れてしまったということで、通常、なかなかそこまでは飛ばない距離だと思いますけども、以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これ、令和元年の9月27日に、これまた生涯学習課の嘱託職員が、これはたしか文福の駐車場だったと思うんですが、そのときも似たような事故が発生いたしまして、そのときも、ある程度距離を取っていたが思った以上に石が飛んだというふうに説明されたと記憶しておりますが、実際、その後、じゃあ、草刈り機もいろいろ種類があるでしょうが、じゃあ、この草刈り機を使えば、大体どのぐらい石が飛ぶんだというような、そういった検証はなされたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） ちょっと申し訳ございません。把握しておりませんので、戻りまして、生涯学習課のほうに確認をしてみたいです。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） それと、当初、私がちょっとお伺いしたときに、今後は、コンパネを立てるなどをして対策を取っていきたいというふうに言われておりましたが、そういった対策は、まず、こういった作業に携わる職員が理解されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 駐車場に接しておる際には、二人一組でコンパネを立てて、当たらないようにと、また、どうしてもしないといけないとき以外は、コンパネをしないとできないような状況の場所は、なるべくやらないというようなこととしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 何回も繰り返し同様な事故が起こるようでは、やっぱり、検証不足としか言いようがないと思います。例えば、この草刈り機を使えば、大体このぐらいは小石が飛散するよとかいうことは、ある程度、数字が出ていると思いますので、そういった検証をしっかりとすること、そして、作業に携わる人にしっかりと理解をしていただいて作業してもらうこと、このことを強く要望いたしまして、終わります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第18号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、地域包括支援センター業務委託に関する4契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、企画競争である、公募型プロポーザル方式の手続により、それぞれ委託候補者として特定した事業者とさらに協議を行い締結したものでございます。

これもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） よろしいですか、はい。

以上で、報告第18号を終わります。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） すみません。議案第46号の教職員タブレットのところでもございましたけども、田中健次議員からの御質問で、児童・生徒用と全く同じモデルかということで御質問ございました。ディスプレイ等、同一なんですけども、1つだけちょっと違っておまして、児童・生徒用はLTEモデル。これはモバイル回線を利用して、教室の外でも使えますというモデルでございます。教職員モデルのほうは、通常のWi-Fiモデルということになっておまして、そこだけ差異がございます。

以上でございます。すみません。申し訳ございませんでした。

○議長（上田 和夫君） 以上もちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、6月17日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後0時 6分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年6月14日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 吉 村 祐 太 郎